

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和3年3月31日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

繰入金（第18款）

諸収入（第20款）

- ・立花副市長
- ・濱口企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳出

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

観光商工費（第6款）

教育費（第9款）

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・中井健康福祉課長、吉川副参事、岡本副参事、東川補佐、斎藤補佐、辻川補佐、北村室長、松川係長、沼係員
- ・榎農水商工課長、村山補佐、河村係長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、天田係長

特別及び企業会計歳出

（国保）

・山下市民課長、片岡補佐、寺田係長

(介護)

・中井健康福祉課長、辻川補佐、松川係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 木 田 崇
議事総務係長

(午前10時30分 再開)

○浜口一利委員長 本会議、総務民生委員会に引き続き、ご苦労さまでございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

本日、審査をします案件は、議案第91号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）、議案第92号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第93号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の3件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

本来、議案の審査については議案番号順に行うものでありますが、議案第93号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の説明について、議案第91号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の3款民生費での内容と関連が深いことから、議案第91号の途中で議案第93号の説明及び審査もいたしますので、ご了承をお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第91号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第91号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億3,540万円を追加し、補正後の総額を114億2,540万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は1億1,582万5,000円の増額、県支出金は687万2,000円の増額、繰入金は1,133万円の増額、諸収入は137万3,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、民生費は3,105万3,000円の増額、衛生費は9,877万4,000円の増額、観光商工費は88万円の増額、教育費は469万3,000円の増額をそれぞれ計上しております。

次に、議案第92号及び議案第93号の特別会計補正予算につきましては、補正総額が2,664万5,000円の減額となり、補正後の予算総額は69億435万5,000円となっております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年度の一般会計補正予算（第1号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金で、社会福祉法改正による重層的支援体制整備事業の開始に伴いまして、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金497万円を減額し、財源更正として重層的支援体制整

備事業交付金497万円を増額をするものです。

なお、重層的支援体制整備事業の詳細につきましては、歳出のほうで所管課から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、目2衛生費国庫負担金、節1保健衛生費負担金では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る医師報酬など新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として3,486万円を増額します。

次に、2項国庫補助金でございます。

目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、国庫負担金同様に、社会福祉法改正による重層的支援体制整備事業の開始に伴い、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金2,170万3,000円を、また地域生活支援事業補助金600万4,000円を減額し、それらの財源更正と、介護保険事業特別会計からの移行分として、重層的支援体制整備事業交付金4,145万5,000円を増額をするものです。また、保健福祉センターひだまり内での新型コロナウイルス感染者が確認された場合の除染業務を行うための費用として、説明欄6、地方創生臨時交付金67万円を増額をします。

次に、節2児童福祉費補助金では、これまでの説明と同様に、子ども・子育て支援交付金332万4,000円を減額し、その財源更正として、重層的支援体制整備事業交付金332万4,000円を増額をいたします。また、放課後児童クラブ、子育て支援センター、各保育所での新型コロナウイルス感染者が確認された場合の除染業務を行うための費用として、説明欄4、地方創生臨時交付金118万3,000円を増額をいたします。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る感染症医療廃棄物及びコールセンター業務などに要する経費として、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金5,679万1,000円を増額をします。また、新型コロナウイルス感染症拡大により消毒作業などが必要となる事務所への補助金を交付するため、地方創生臨時交付金300万円を増額するものです。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節2商工費補助金では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた事業所などに対して、各種支援制度の申請などに係る相談業務を実施するため、地方創生臨時交付金88万円を増額をします。

次に、目7教育費国庫補助金、節2小学校費補助金、節3中学校費補助金及び節4幼稚園費補助金で、小中学校内及び幼稚園内において新型コロナウイルス感染者が確認された場合の除染業務の費用として地方創生臨時交付金を活用するため、小学校費補助金で165万4,000円、中学校費補助金で241万2,000円、幼稚園費補助金で62万7,000円をそれぞれ増額をするものです。

8ページ、9ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金で、節1社会福祉費補助金、節2児童福祉費補助金では、国庫支出金同様に、社会福祉法改正による重層的支援体制整備事業の開始に伴うもので、障害者自立支援給付費等補助金300万2,000円を減額し、その財源更正と、介護保険事業特別会計からの移行分として、重層的支援体制整備事業交付金987万4,000円を増額します。また、同様に、地域子ども・子育て支援事業費補助金332万4,000円を減額し、財源更正として、重層的支援体制整備事業交付金332万4,000円を増額をするものです。

次に、18款繰入金、1項基金繰入金、目1財政調整基金繰入金では、重層的支援体制整備事業の財源更正を行うため、財政調整基金繰入金311万8,000円を増額をいたします。

次に、2項特別会計繰入金、目1介護保険事業特別会計繰入金では、同様に、重層的支援体制整備事業の開始により、介護保険事業特別会計で計上していた事業について一般会計にて支出することから、組替えを行うため、介護保険事業特別会計繰入金821万2,000円を増額します。

次に、20款諸収入、4項雑入では、新型コロナウイルスワクチン接種業務における窓口などに対応する会計年度職員に係る雇用保険料として7,000円を増額するとともに、市外の方へのワクチン接種に係る負担金として住民登録外ワクチン接種者負担金136万6,000円を増額をいたします。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いをいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、3款民生費を審査をします。

冒頭でお話ししたとおり、議案第93号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についても同時に審査をいたします。

担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 おはようございます。健康福祉課、中井です。よろしくお願いいたします。

今回の補正、歳出の説明は民生費からになります。

歳出の内容に入ります前に、歳入でも触れられましたが、重層的支援体制整備事業について少し説明をさせていただきます。

健康福祉課では、平成30年4月に施行されました改正社会福祉法の下、地域共生社会の実現に向けて多機関協働事業、地域力強化推進事業、参加支援事業等の補助事業を行ってきましたが、平成3年4月からは、それらに加えて、従来の事業をも全体的に含む形で重層的支援体制整備事業を展開していきたいと考えております。

重層的支援体制整備事業の背景につきましては、平成30年改正法附則に規定されました、交付後3年の見直し規定に基づく国の有識者会議、地域共生社会推進検討会におきまして、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する市町村における包括的な支援体制の構築を推進するため、断らない相談支援、参加支援、

地域づくりに向けた支援の三つの支援を一体的に行う市町村の新たな事業を創設すべきとの意見を受け、令和2年6月に再度、法改正が行われました。その法改正におきまして、新たな事業の実施に当たっては、既存の取組や機関等を活用しながら進めるものの、財政支援は市町村が柔軟に包括的な支援体制を構築することを可能とするため、一体の一本の補助要綱に基づく申請などにより、制度別に設けられた財政支援の一体的な実施を促進するものとして創設されました。

提出しております資料をご覧ください。

重層的支援体制整備事業の実施に向けた基本的な考え方です。

まず、実施の意義につきましては、市全体で縦割りを超える包括的な支援体制を構築し、住民一人一人の意識の醸成を図るという地域共生社会の実現に向けた理念を達成するために行っていきます。また、健康福祉課における相談支援の提供体制の強化、今まで手の届かなかった方への支援の創設、地域課題を解決するための力を継続して醸成していきたいと考えております。

予算のイメージとしましては、重層的支援体制整備事業の特色として、これまでそれぞれの制度の下で実施されていた事業を一つの制度の下で実施し、それに伴って、様々な補助金等を活用していたものが一本化されることとなります。つまり、このイメージ図にありますように、高齢や障がい等、各分野におおのの法律に基づく補助金として出されていたものが、社会福祉法という法律の重層的支援体制整備事業として一体的になり、歳入されるということになります。本来であれば、これは補正ではなく当初予算に計上すべきものだったんですが、この事業の実施に係る正式な通知が本年2月に入ってから来たことにより、当初予算には間に合わなかったことから、この1号補正で計上させていただき運びとなりました。

なお、歳出につきましては、重層的支援体制整備事業の要件に合致した事業予算は既に当初予算で計上済みでございます。事業名称の変更はありませんが、支弁人件費等につきましては会計を隔てることができないため、特別会計から一般会計へ移行する必要が生じました。詳細は後ほど説明いたしますが、会計間の繰出金及び繰入金についても補正をお願いしております。

それでは、改めまして、歳出の説明に入らせていただきます。

補正予算等の概要の4ページ上段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、大事業は1、社会福祉給与管理費、中事業名は社会福祉一般職員給与費で、2,220万円の増額を計上しております。

補正予算書は10ページ、11ページの上段になります。

内容としましては、重層的支援体制整備事業を展開していくに当たりまして、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る3名分の職員人件費等を一般会計に組み替えるものでございます。

財源の主なものとしましては、財源更正を行った国・県からの重層的支援体制整備事業交付金及び介護保険事業特別会計からの繰入金となります。

続きまして、4ページの下段になります。

款項目、大事業は同じく、中事業名は社会福祉総務一般管理経費で、400万8,000円の増額を計上しております。

内容としましては、先ほどと同じく、重層的支援体制整備事業の展開に当たり、介護保険事業特別会計から

地域支援事業に係る1名分の会計年度任用職員の人件費等を一般会計に組み替えるものでございます。

次に、補正予算等の概要5ページの上段をご覧ください。

同じく目1社会福祉総務費、大事業3、保健福祉センター管理事業、中事業名は保健福祉センター管理運営事業で、67万円の増額を計上しております。

こちらは内容としましては、保健福祉センターひだまりにおきまして、利用者及び職員等に新型コロナウイルス感染者が確認された際に、感染拡大防止と早期の活動再開を図る観点から、除染作業を行う委託料を計上するものでございます。

続いて、概要5ページの下段になります。

同じく1目社会福祉総務費、大事業は11、介護保険事業特別会計繰出金、中事業名も同じく介護保険事業特別会計繰出金で、705万7,000円の減額を計上しております。

内容としましては、重層的支援体制整備事業の展開に当たりまして、介護保険事業特別会計の地域支援事業に係る繰出金を減額いたします。

次に、概要の6ページをご覧ください。上段です。

4目老人福祉費、大事業は7、地域支援事業、中事業名は介護予防・生活支援サービス事業で、1万5,000円の増額を計上しております。

内容としましては、重層的支援体制整備事業の展開に当たりまして、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る消耗品費等の経費を一般会計に組み替えるものでございます。

続きまして、6ページ下段になります。

款項目、大事業は同じく、中事業名は包括的支援事業・任意事業で、1,001万4,000円の増額を計上しております。

内容としましては、同じく重層的支援体制整備事業の展開に当たりまして、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る消耗品費や委託料等の経費を一般会計に組み替えるものでございます。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 子育て支援担当の岡本です。よろしく申し上げます。

子育て支援室が担当するものとしたしまして、補正予算等の概要7ページの上段にあります目1児童福祉総務費、大事業3、児童健全育成事業、中事業名、放課後児童健全育成事業、補正予算書は12ページから13ページの最上段の児童健全育成事業をご覧ください。

内容といたしましては、放課後児童クラブの利用者がPCR検査などで陽性となって、その後の保健所等の調査により、ウイルスに感染した状態で施設を利用した可能性が高いことが判明した場合には、感染拡大の防止を図るため施設内を消毒する必要があることから、二つの施設に係る費用を合わせた委託料17万6,000円を計上しております。

次に、概要の同ページ下段の大事業4、子育て支援センター事業、中事業、子育て支援センター事業、補正予算書も同ページの子育て支援センター事業でございますけれども、内容といたしましては、先ほどと同じく、施設内の消毒作業が必要となった場合の費用といたしまして17万6,000円を計上しております。

次に、補正予算書の概要8ページの上段になります。

大事業1、保育所運営給与等管理費、中事業名、保育所運営事業、補正予算書は13ページの保育所運営給与等管理費でございます。

内容といたしましても、他の児童福祉施設と同様、消毒作業に必要な費用の計上となりますけれども、保育所につきましては、比較的児童数の多い保育所1施設と児童数の少ない保育所2施設に係る費用を見込みまして、83万1,000円を計上しております。

民生費の説明は以上となります。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 先ほど申し上げました重層的支援体制整備事業につきまして、介護保険事業も関連することから、少し変則的ではありますが、ここで介護保険事業特別会計の補正予算を説明させていただきます。

議案第93号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

補正予算書の31ページをご覧ください。

1号補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,804万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ26億8,195万5,000円とするものでございます。

それでは、予算の内容につきまして、先に予算の概要により歳出を説明させていただき、その後に予算書により歳入の説明をさせていただきます。

なお、今回の介護保険事業特別会計の補正につきましては、歳入歳出ともに全て重層的支援体制整備事業の展開に係ることになりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、補正予算概要の13ページ上段をご覧ください。

3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目地域支援事業費、大事業1、介護予防・生活支援サービス事業、中事業名は同じく介護予防・生活支援サービス事業で、55万3,000円の減額を計上しております。

補正予算書は38ページ、39ページでございます。

内容としましては、重層的支援体制整備事業の展開に当たりまして、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る会計年度任用職員の人件費等を一般会計に組み替えるものでございます。

また、財源につきましても、国・県をはじめとする介護予防・日常生活支援総合事業交付金及び繰入金を減額しております。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業交付金につきましては、重層的支援体制整備事業交付金として一般会計に歳入されていきます。

続いて、概要13ページの下段になります。

款項目は同じく、大事業は3、一般介護予防事業、中事業名は同じく一般介護予防事業で、1万5,000円の減額をしております。

内容としましては、重層的支援体制整備事業の展開に当たり、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る消耗品等の経費を一般会計に組み替えるものでございます。

次に、予算の概要14ページの上段をご覧ください。

款項目は同じく、大事業は4、包括的支援事業・任意事業、中事業名は同じく包括的支援事業・任意事業で、

3,568万9,000円の減額をしております。

内容としましては、重層的支援体制整備事業を展開していくに当たりまして、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る3名分の職員人件費及び委託料等の経費を一般会計に組み替えるものでございます。

また、こちらも財源につきましても、包括的支援事業・任意事業交付金及び繰入金をおのおの減額し、包括的支援事業・任意事業交付金につきましては、重層的支援体制整備事業交付金として一般会計に歳入されます。

続いて、概要14ページの下段になります。

4款諸支出金、2項繰入金、1目他会計繰入金、大事業1、一般会計繰入金、中事業名は同じく一般会計繰入金で、821万2,000円の増額補正を計上しております。

内容としましては、重層的支援体制整備事業を展開していくに当たりまして、介護保険事業特別会計から地域支援事業に係る職員人件費及び事業経費に充てる財源を一般会計に繰り出します。

繰入金の財源は、介護特会における一般財源ですので、その内訳は1号被保険者の保険料となります。

歳出につきましては、以上です。

では、次に、歳入の説明を申し上げます。

補正予算書の36、37ページをご覧ください。

歳入につきましても、歳出のところで説明申し上げましたとおり、全て重層的支援体制整備事業に係るもので、その経費を一般会計に組み替えるものとなります。

最初に、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金では、4万1,000円の減額並びに2目地域支援事業交付金では、1,385万3,000円の減額としております。

次に、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金では、15万3,000円の減額としております。

続いて、4款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業支援交付金では、694万1,000円の減額となります。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金では、705万7,000円の減額としております。

特別会計の説明は以上となります。

なお、今回の1号補正におきまして、重層的支援体制整備事業の展開に当たりまして、一般会計及び介護保険事業特別会計におきまして歳入歳出予算の財源更正並びに組替えを多数行いました。しかしながら、この事業内におきましては歳入歳出ともに執行予算の増減はありませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○浜口一利委員長 3款民生費及び議案第93号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明を受けました。

ご質問を受けたいと思います。

ご質問はございませんか。

濱口委員。

民生費のほうからやっておいたほうがいいかな。お願いします。

○濱口正久委員 ちょっと全体的に確認させてください。文言の中に重層的支援体制整備事業というのがいろんなところに出てくるので、これ財源は一般会計にということなんですけれども、重層的支援体制整備事業、今までそれぞれ高齢者も障がい者も子供も支援も困窮者も全部ばらばらでやっていたものありますよね。これをセーフティネット化して漏れなくするために、市民の窓口を一元化してやっていくという、法律に基づいて一元化していくという、これまず確認させていただきませうけれども、これでよろしかったでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 健康福祉課の沼でございます。よろしく申し上げます。

この重層的支援体制整備事業をやるに当たって、何か窓口を一元化していくというふうなもの、新しくしていくものではなくて、今までのそれぞれ伸ばしてきた事業がございますので、それを継続しつつも、今までモデル事業としてやっていたまちトークであるとか、あとは複合的、複雑な課題を解決していくための地域共生ケース会議などを法定化しまして、安定的にこれからも継続してやっていくというものでございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうしますと、それぞれもうこの法律によって、それぞれが基本計画とかあったと思うんですけれども、これをまた別に全体的なものの基本計画をつくってやるのか、それとも今までの中でやっていくのかというのは。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

基本的にはそれぞれの計画を継続させていただきまして、ただ、これまでも30年の改正のときに、地域福祉計画がそれぞれの計画の上位計画として、その上に全体的なものを総括するようにはありましたので、そういった中で、それぞれ計画はつくっていくんですけれども、内容としては地域福祉計画で全体的にやっていくという方向でございます。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうことなら、市民にとってはそんなに大きく変わりはなく、さらに言うたら切れ目ないようになるということではよかったですね。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 個々にはよろしい、ほかに。

他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、関連でよろしいですか。

○浜口一利委員長 今の全体的な。

○戸上 健委員 重層的支援体制整備事業についてお尋ねします。

事前にいただいたこの資料、先ほど課長の説明がありました。この中で、実施する意義の二つ目の丸ですけれども、今まで手の届かなかった方への支援の創設という説明があります。具体的にどのような事例でしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

創設というふうに書かせていただいたんですけども、これ今年度の9月補正でつけさせていただいた参加支援事業のことになります。具体的な支援ニーズにつきましては、例えば障がいの疑いがあるんですけども、なかなか認定までいかないような、いわゆるグレーのようなケースであるとか、あとはひきこもりの方というのが、今まで鳥羽市として支援がなかなか難しかったところでしたので、そこを伸ばしていくところでございます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

次に、先ほどの正久委員の質疑とも関連するんですけども、これまで介護保険事業計画もありましたし、障がい者福祉計画もありました。既存のこういう事業計画というのはそのまま廃止されずに、この重層的支援体制整備事業の中に包括されるという理解でよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

そして、この重層的支援体制整備事業については、新たな交付金が今回も組替えであるんですけども、この1号の包括的相談支援と6号の支援プラン作成まで、全部で1号から6号まであります。全てを包括しなければ交付金が下りないということになっております。全て、漏れというのは鳥羽市の場合ないのでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

漏れないように、これまで準備を進めてきたところでございます。平成30年のモデル事業のときから3年かけてここまで積み上げてきたところでございます。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 実施計画をつくるということが、これ義務ではありませんけれども、要請されております。ちょっと僕もこの実施計画というのがよく分からないんですけども、議員の元に届いていますでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

実施計画につきましては、ただいま健康福祉課の中で作成中ございまして、4月には完成ができるように準備しているところでございます。まだ各委員、先生の元に届けてはいないところです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。4月。

(「ちょっと補足でよろしいですか」の声あり)

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 あくまでも事業の実施計画ですもので、簡単に言いますと補助金を頂くための実施計画になりますので、既存のありますような地域福祉計画とか介護保険の事業計画とか、そのような類いものものではございませんので、そちらのほうはご理解をいただきたいかと思います。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その事業の中身によって、こういう包括的なこの3事業、相談支援と参加支援と地域づくりと、この三つがあるんですけども、これまでのように委託も可能だと、厚労省の言うております社協に事業委託ということもこの策定の事業プランの中には盛り込まれておるのでしょうか。策定中の事業プランです。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

今まで例えば生活困窮の事業であるとか、あとは、まちトークの地域力強化推進事業などに関しましては、社会福祉協議会のほうに委託させていただいてまして、これはこれからも引き続き継続してしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。以上です。

○浜口一利委員長 地域共生社会構築のために重層的支援体制整備事業の展開ということで、全体的な質問になっているわけなんですけれども、それでいいと思うので、なかなか個々には、同じ事業って個々にはなかなか質問しづらいところはあるかと思いますけれども。

他にございませんか。

(「委員長、ごめん」の声あり)

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 一つ聞き漏らしましたけれども、本会議の一般質問に対する市長の答弁で、全国的に令和3年度から始めるのは全国で40自治体前後だという答弁でした。三重県内では、亀山市と鳥羽市とその二つの自治体だというふうに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 お答えいたします。

三重県内ですと、名張市、伊賀市、鳥羽市、伊勢市、あと御浜町さんです。

○浜口一利委員長 4市町だそうです。

○戸上 健委員 僕の調査によると、先ほどご答弁していただいた名張市は令和5年度、伊勢市は令和4年度、伊賀市、令和5年度、いなべ市、令和4年度、御浜町、令和4年度で、令和3年度から実施するというのは亀

山と鳥羽市だけではないのでしょうか。

○浜口一利委員長 沼係員。

○沼係員 もしかしたら自治体によっては、実施予定のところを厚労省から伺って先ほどご答弁させていただきました。もしかしたら、予算要求の中で実施を延ばしたところはあるのかもしれないんですけども、たしか伊賀市さんに関しましては、予算要求ももう既に予算書に載っているところでございまして、ちょっとすみません、亀山市さんが、逆にすみません、こちら把握はしていなかったです。

以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

民生費の個々の事業にはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費を審査をいたします。

(「委員長、ごめん」の声あり)

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 この重層化の支援整備事業以外でも。

○浜口一利委員長 以外。いや、全部これ民生費ですもので。以外という。

○戸上 健委員 僕は今、関連で質問したので、ほかにもあるんです。

○浜口一利委員長 それなら、民生費の中、範囲で。

○戸上 健委員 よろしいか。

○浜口一利委員長 はい。

○戸上 健委員 あと2点お聞きします。

概要の説明の5ページの上段から、ほかにも関連するんですけども、新型コロナウイルスの感染が確認された際に除染作業を行うというふうになっております。そして、この除染作業を行うのが各課にもう、ひだまりや学童保育や子育て支援センター、保育所、幼稚園、事業所、小中学校と、もう6か所に散らばっております。本来であれば、これはもう総務のほうでまとめて一括して、どこでも発生した場合にはすぐに除染活動をそこへ移動できるような、機能的な予算編成にできなかったんかいなと僕は思いますけれども、その上で、この除染作業ですけれども、コロナの陽性になったと、感染したということになると、除染というのは容易ならざる状況だというふうに思うんです。全部防護服に身を固めて、単に市職員がちょいちょいとじょうろで水やるとか、そんなわけにいかんわけでしょう。この除染作業というのは、どこのどういう団体がやるのでしょうか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 業者に、いわゆる庁舎管理をしていただけるような、消毒していただけるような業者の方に委託をいたします。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 鳥羽市に、そういう新型コロナの感染が発症した場合に除染作業ができる業者というのはあるんですか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 ございます。見積りも頂いて、もちろん予算の基にするのに見積りも頂いております。

○戸上 健委員 それは認識不足でした。分かりました。以上です。

○浜口一利委員長 戸上委員のほうから言われた、予算配分をなぜ個々にやっているのかというような相当話もあったわけなんですけれども、それについても答弁できますか。

それはちょっと分からんな。全体でなけりゃあかん。

分かりました。その点については答弁ここではできないということで。

○戸上 健委員 分かりました。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○戸上 健委員 ごめん、委員長。3点と言うていましたけれども。

○浜口一利委員長 除染作業全体で。

○戸上 健委員 いえいえ、項目がまた別ですけども、次の説明の質問でした。やめときます。

○浜口一利委員長 そうですか。衛生費。

○戸上 健委員 はい、衛生費。

○浜口一利委員長 次、移りたいと思いますので。

○戸上 健委員 はい。

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費を審査をいたします。

説明を求めます。

吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当、吉川です。よろしくお願いたします。

衛生費につきましてご説明申し上げます。

補正予算等の概要につきまして、8ページの下段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、大事業1、保健給与等管理費、中事業名、保健衛生一般管理経費で、275万7,000円の増額を計上しております。

補正予算書につきましては、14ページ、15ページの上段になります。

内容といたしましては、新型コロナウイルスワクチン予防接種の集団接種を行うにあたり、当初予算でもお認めいただきました3名分の会計年度任用職員に加えまして、さらに窓口対応や接種会場での誘導等に人員を要するため、会計年度任用職員2名分の人件費であります。

ただ、現在のところ、国の補助金が9月末までを想定した経費しか示されておりませんので、6か月分を計上するものです。それ以降につきましては、ワクチン接種の状況や国からの補助内容が示されましたら、再度補正での計上をさせていただく予定をしております。

続きまして、概要の9ページの上段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業1、保健事業、中事業名、感染予防対策応援事業で、

300万円の増額を計上しております。

補正予算書は14、15ページの中段になります。

内容としましては、事業所などで従業員や来客された方などがコロナウイルスに感染していたことが判明した場合、消毒作業を行った事業所に対しまして30万円を上限として補助金を交付する経費をお願いするもので、これまでは感染対策を実施しております事業所等にステッカーの配布と応援金を交付する事業と予算的には一緒になっていたんですが、単独の事業となったため、新規事業とさせていただきます。

また、主な財源としまして、地方創生臨時交付金300万円を歳入に計上しております。

続きまして、概要の同ページの下段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、大事業3、予防接種事業、中事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、9,301万7,000円の増額を計上しております。

補正予算書は14、15ページの下段になります。

内容としましては、新型コロナウイルスワクチンの予防接種につきまして、本市においても4月下旬から不定期ながら順次ワクチンが分配されるため、各離島をはじめ、本土側でもひだまり、またはサブアリーナのほか市内で接種会場を設け、接種を行う予定をしております。そのため、予防接種を実施するための経費としまして、接種日程を通知するための郵送料、相談や予約を受け付けるためのコールセンターの費用、接種会場の設営費用、消毒薬など設置に伴う消耗品、接種に従事いただく医師、看護師への報償費などに加えまして、64歳以下の対象の接種券の作成費、郵送料につきまして補正計上するものでございます。

ただ、これらにつきましても、国の補助金が9月末までを想定した経費しか示されておりませんので、6か月の計上となっております。

また、主な財源としまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金があり、3,486万円を歳入に計上しております。これは接種した人などの実績に応じまして国から入ってくるため、実績により金額が増減することとなります。この負担金の対象経費としましては、医師や看護師など接種業務に従事いただく方への報償費等になっております。そのほかに係る費用につきましては、体制確保事業費補助金を活用するもので、5,679万1,000円を歳入に計上しております。

予算の説明は以上となりますが、皆さんお手元に配付させていただいております資料、健康福祉課2のほうをご覧ください。

○浜口一利委員長 続けてください。

○吉川副参事 これは、昨日、高齢者の方に対して送付しました接種券ほか同封いたしました一連のものとなっております。

まず最初は封筒になります。この封筒に同封したものとしまして、高齢者の方への接種券、これは2回分使用するものとなっております。次に、予約の前や接種会場に来ていただく際の注意事項などが記載されたチラシと、ファイザー社のワクチンの説明書、ファイザー社に合わせた予診票、以上4種類の書類を同封しております。お手元に届いても、ワクチンの入荷日がまだはっきりと分からないという状況ですもので、詳細な接種の日程は未定となっておりますので、すぐには使用できないため、接種券と予診票は大事に保管いただき、接種の前に記載をするなど準備をしていただき、会場まで来ていただくこととなります。

また、本市での接種スケジュールにつきましては、先週、議会事務局のほうを通じまして、現在おおむね決定していることとして委員の皆様へメールでもお手元に届いているかと思っておりますので、ご確認いただければと思います。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○浜口一利委員長 4款衛生費についてご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、9ページの上の感染予防対策応援事業について、まずここからお聞きます。

これ消毒作業が必要となる事業所等への補助金をというのは、これ何回か出てきましたけれども、これ今現在、実施されたところというのは何か所かあったのでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 今のところ、実績はゼロとなっております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この補助金の交付がゼロやということだと思いますけれども、それぞれの各事業所とかで自分でやっている、みえるということなんでしょうかね。補助金がゼロだということですね、交付は。そういう認識でよかったですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 鳥羽でも介護事業所の施設がクラスターとか感染者出たんですが、聞きましたところ、その施設につきましては、介護施設用の県の補助金があるそうで、そちらのほうは額も大きいということで、施設さんもうそちらのほうで申請するというので、こちらは使われないというふうに聞いております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、県の補助金を使うともうこちらは使えないということなんですか、今の説明でいくと。違うんですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうです。県のもう上限額でもう済んでしまうというあたりで、もう鳥羽市には申請しないというふうに聞いております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。関連ございませんか。

(「違うところ。関連がなければ」の声あり)

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 よろしいですか。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお尋ねいたします。

昨日これ配られましたね、65歳以上に送付が始まったと思うんですけども、同時に紙を全部、予診票も券も配られたので、今、副参事の説明があったように、なくさないようにということだったと思いますけれども、全く今のところワクチン接種の時期というのは、いつというのが分からない状況ですよ。まだ入っていないので、いつ、いつかに打つという予定が決まっていない状況だったと思うんですけども、それで多分、

市民の方々が、もうこれ届いたのですぐという混乱の状況が多分起こったかと思うんですけども、確認で、これ各離島は接種会場を離島でやるということ、まずここはよろしい、それでよかったですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 各離島につきましては、もう各離島で実施できるように準備を進めております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その中で、神島、菅島、坂手は先で答志が後というのは、これ、その桃取の診療所の医師の先生の交代とかというのも、そういうのは関わってくるのでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね、答志島というよりも、桃取診療所につきましては先生がもう交代されるということで、なかなか替わってきたすぐにそういったワクチン接種というよりも、まず住民の診察のほうを主にしていたきたいということで、そのように準備をしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、それとは別で、まず最初に医師、看護師等々が先に打つというふうに、打ってから、それから住民の方々にということやと思うんですけども、2回打つと。現在の医師の接種状況というのはどこら辺までいっているかというのは分かりますでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 先ほど濱口委員おっしゃられました菅島、神島、坂手島の医師、看護師9名なんですが、この方たちにつきましては、3月18、19と25、26、この4日間で1回目を接種しております。2回目につきましては、4月の3週間後ですね、8、9、15、16あたりで今のところ接種を予定しております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それでもう大体三つの離島は先に終わられるということは、それ以降で16日以降で入荷があったらそのまま接種にかかれるという状況に間違いはないんですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうです。その三つの島につきましては、ワクチンの入荷にもよるんですが、早ければ4月26の週に、最終ですね、最終の週から接種を開始できるというふうにしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 それはもちろん、各診療所から高齢者の方とのやり取りの中で、そこで接種を始めるということですね。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね、この三つの島につきましては、診療所のほうから周知をして、診療所で予約を受け付けるというふうにしております。

○浜口一利委員長 濱口委員。全体のことから先に聞いたって。

○濱口正久委員 分かりました。すみません。

よろしいですか。関連で。

○浜口一利委員長 はい、続けてください。

○濱口正久委員 関連で。

ここには載っていないんですけども、関連していることで、医師と同じく離島の消防団員の方があったと思うんですけども、今回これはもう市とは別で県からの通知で来るということで、ここには関係ないということで、確認ですけども、それでよろしかったのかな。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 そうですね、離島の消防団員の方は医療従事者に含まれるということで、今、医師会さんと県のほうで調整いただいておりますので、そちらのほうからの連絡になるかと思います。

○濱口正久委員 分かりました。

○浜口一利委員長 濱口委員。詳細なことについてはまた。今の質問ちょっと外れていますので。

○濱口正久委員 はい。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 関連でお願いをいたします。

昨日たまたま私、行政放送を聞いたんですけども、市長がワクチンの接種券の配布が始まりますというような行政放送をされとったんですけども、プレスリリースも頂いてはおるんですけども、まずは坂手、菅島、神島の方々の接種から始めると。次に答志島の方と本土側の方になるというような、ちょっと、もちろんタイムラグも出てくるのは当然かとは思んですけども、そもそも何でこうなったかというのは、要はワクチン供給量の問題と、それだけのことですよね。すみません、確認です。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 一番の要因となったのは、もうワクチンが入ってくる量もう限られている中でどこを優先するかというあたりで、医師会さんとかも県も一緒になって、もうどこから始めようかということで決定したところでございます。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 少し声が聞こえたのが、行政放送で言われてしまったもので、うちのところにも届いてくるのかなというようなことを、いわゆる本土側の方が言われておりましたもので、プレスも出ているんでしょうし、恐らく説明もされとったんでしょうけれども、ちょっとその辺の情報の行き違いというのが出てきとるような気もしなくでもないので、ぜひその辺もうまく対処していただいて、うまく進めてください。ありがとうございます。すみません、これだけ。要望です。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 関連ですけども、委託料の中に4項目ありまして、そのうちのコールセンター業務1,663万8,000円、ワクチン接種会場設営業務1,790万2,000円、ワクチン接種事業210万2,000円、内訳って分かりますか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 すみません、内訳といいますか、まず、コールセンター業務の内訳ですか。それぞれの。

コールセンター業務は、もうこれが一つ相談業務とか予約受付ですね、そういった業務を委託するというの

で、内訳というよりも、これで委託をしたいということで考えております。

○浜口一利委員長 この3,687万7,000円の内訳ということやな。違うの。

(「いやいや、それぞれ。すみません、委員長」の声あり)

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 これ概算の、多分、見積書とか取られていると思うんですけども、1,600、この見積りが妥当であるかどうかという評価はされていると思うんですけども、その内容を聞きたいんです。コールセンター業務と一言で言って、コールセンターを何名ほど、この積算の根拠というのは。設営会場にしても1,700万円かかるわけですので、こういう内容のものを委託するのでこのぐらいかかるという詳細は分かりませんか。

○浜口一利委員長 東川課長補佐。

○東川課長補佐 健康福祉課、東川です。よろしく申し上げます。

まず、コールセンターですけども、4月から10月ぐらいまでの経費ということで一式となっておりますけれども、その中には、そこの事務所経費であったりとか、コールセンター運営に係るパソコンのレンタル代であったりとか、あと回線使用料、あと人件費と、あと附属機器のレンタル料であったりとか、マニュアルの作成というようなものが主なものとなっております。人数につきましては、一応、月から土曜日で見積りを頂きまして、管理者と、あと対応に当たる者2名、電話は3台ということで見積りのほうを頂いております。

設営のほうですけども、設営のほうは主にサブアリーナと、ほかに市内で会場を造った場合ということで、中身としては、パネル台であったりとか、あとそれに係るカーテンであったりとか、救急の折り畳みベッド、あと誘導するためのプラチェーンというようなものをレンタルする予定で見積りのほうを頂いております。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 内容は分かったんですけども、1,700万円もかかりますの、設営の中に。今の項目。コールセンターはいいんですけども。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 このワクチン設營業務なんですけど、一応、半年間ずっと借りるという金額も入っております。すみません、5か月間ですね。ずっと借りるというような形で。

○浜口一利委員長 奥村委員。

○奥村 敦委員 じゃ、レンタル料という形ですか、メインは。設営のレンタル代。物品の。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 レンタルと設営も入っております。設営と撤去と入っております。

○浜口一利委員長 よろしいですか。人件費もみな入ったんのやろう。

関連で。どうぞ。

○坂倉広子委員 新型コロナウイルスワクチンの接種事業についてお伺いをいたします。

この接種に、この予算に当たりまして、伊勢市さんはモデルをされて、何というんですか、こういうふうな形でやっていこう、やっていくのが報道があったんですけども、鳥羽市においても、そういう何というんですか、練習というのか想定をするためにというのはされないのでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 お答えします。

鳥羽市も一旦、4月の下旬頃に医療従事者の方への集団接種を行います。行いますので、それよりも前に今のところシミュレーションのほうをする予定で準備を進めております。ちょっと日程につきましてもまた、今、医師会さんともちょっと話をしている段階で、はっきりした日というのはまたちょっと、ご説明できない状況でございます。

○浜口一利委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 シミュレーションをされるということですので、想定がいろいろできると思うんです。そして、まず、私もいろいろお伺いしているところでは、大変、高齢者の方がされたりとかするときに、服の脱ぎ着というのに大変時間がかかってしまうと。あるいは、こういうところにラインも引いたほうがいいんじゃないかとか、順番としての流れという、この作業をスムーズにしていくためにシミュレーションは大変大事かと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

世古委員。

○世古安秀委員 関連でお願いします。

これ優先順位は、医療者、看護師等、それから次、高齢者、次が一般というふうな順になりますけれども、これはもう国の指導に従ってこういう順番でやるというふうな、確認ですけれども、そういうことでよろしいんですか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

先ほど説明はあったけれども、もう一度。

○吉川副参事 そうですね、国から示されておりますのが医療従事者、次、高齢者、あと基礎疾患のある方、あと高齢者施設で従事されている方というような流れは、もう国が説明されておりますので、それに準じて進めていく予定をしております。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 すみません。あと、予約を電話とかそれからメールで受け取ると、申込みをしたら受け取るということなんですけれども、受け付けるということなんですけれども、もし予約をした人がキャンセルをした場合の対応というのを何か考えているのかというふうなところをお聞きしたいんですけれども。というのは、ちょっといろいろ高齢者になっていない方でも、透析の患者さんとか、あるいは糖尿病でインシュリンを打ったりというふうな、そういう非常に弱い方たちが、感染をした場合に重症化するような人たちがいますので、そういう人たちに対しての配慮というのをちょっと何か検討されているのかどうか。そういう声をちょっと聞きましたもので、ちょっとお伺いさせていただきたいと思うんですけれども。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 それ、ご質問二つあるということですか。

○世古安秀委員 キャンセルをした場合に、そういう人たちに……

○吉川副参事 キャンセルの部分と、そういった方への対応。

○世古安秀委員 はい、対応ができないかということです。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 まず、最初のご質問にありますキャンセル出た場合の対応です。これ鳥羽市に限らずほかの市でも、かなりどうしようかということで今ちょっと頭を悩ませている部分でして、ちょっとまたその辺をまだこれから整理をしていくという感じです。

あと、もう一つの透析とかの方への対応です。それも医師会さんとのちょっとこれから協議をしていきたいというふうに考えております。協議の中で話は出るんですが、まだこれでいこうという、ちょっとそこまでの決定はしておりません。

○浜口一利委員長 世古委員。

○世古安秀委員 分かりました。そういう人たちに対しても、やっぱりよろしく願いをいたします。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

プレスへの説明を我々議員にもいただきました。それで、市民の皆さんの心配は、いつになったら接種できるのということです。プレスへの説明によりますと、ワクチンの鳥羽市への到着がまだ分からなくて、ワクチンが来なければ打てないわけで、じゃ、一体いつ終わるのかということは皆目今のところ見当つかんということでもよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 吉川副参事。

○吉川副参事 ワクチン終わらないというのは、高齢者、市全体ということ。

○戸上 健委員 全体の。

○吉川副参事 そうですね、なかなか今ちょっと見通しが立たないんですが、一応、国から示されておるのが、2月末までには接種を終えるようにというふうな形では示されてはおるんですが、ちょっとワクチン次第で、ちょっとまだ状況が見込めないということです。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これは担当課を責めとつてもしゃあないことで、国の責任で、そもそもワクチンが来ないんだから、それでいつ来るか分からないんだから、僕ら議員が、私いつ打てるんでしょうという問合せをあっても、まだこれ皆目分かりませんというふうに答えざるを得ないわけです。

○浜口一利委員長 あくまで、この予定ですとなかなか言えないところもあるだろうけれども、情報は早く知りたいというのがやっぱり市民の思いなので、どのように答えるかというのはなかなか厳しいところかと思うんですけども。

○戸上 健委員 国の尻をたたく以外にないということなんやな。

○浜口一利委員長 知り得た情報は早く出してほしいということかな。

他にございませんか。

○瀬崎伸一委員 すみません。ここへ至るまでに、結構前だったと思うんですけども、いわゆる高齢者の方々、鳥羽市にもたくさんお見えになられる方々を、約半年間で接種完了しなくてはいけないんだというような国からのいわゆるお達しがあったというような、その辺の方針というのはまだ撤回されていないんですか。要は、ワクチンが届かないのにもかかわらず、市にそれをせいと言うというのは、すごく整合性にほごを感じるんですけども、その辺はやっぱりお達しはまだお達しのままなんですか。

○浜口一利委員長 健康福祉課長。

○中井健康福祉課長 もちろん、国は当初そのようなことを言うていました。たしか一番最初は、6月末までに65歳以上を全て打ち切れというようなことがあったと思いますけれども、基本的には有名無実だと思っています。といいますのが、先ほど戸上議員もありましたように、ワクチン自体が入ってきません。特に今、ヨーロッパのほうからは、一便一便、飛行機に乗せるときに許可が要るというようなことも言われています。河野大臣がいつまでに確保したといえども、あれもあくまでもヨーロッパのほうが出してくれての前提ですので、全くある意味、有名無実になつとるのかなと思います。

各市町がよく予定をいつ頃いつ頃と出しています。ですけれども、その都度その都度、変更をしていかなければならないというのがあります。確かに私どもは、この点に関しては、出して変更するよりも、慎重に検討して確定してから皆さんにお出しを情報をさせていただいています。できるだけ混乱がないようにしたいというふうに考えて、ちょっと慎重、慎重になり過ぎると言われてしまうかも知れませんが、できるだけ皆さんが混乱がないように慎重にやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○瀬崎伸一委員 分かりました。ありがとうございました。

○浜口一利委員長 他にございせんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ご質疑もないようですので、次の説明を受けたいと思うんですけども、10分しかないもので、昼食のため暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、午前中に引き続き会議を再開をします。

6款観光商工費を審査をいたします。

担当課長の説明を求めます。

農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。よろしくお願ひします。

予算説明資料10ページの上段をご覧ください。

補正予算書は16、17ページになります。

6款観光商工費、2項商工費、目2商工振興費、事業区分1、商工業振興管理経費、中小企業支援事業では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に対して、国・県・市等の各種支援制度の申請に係る相談業務を行うため、予算額88万円を計上するものでございます。

主な費用は相談員の報酬費72万円で、財源は地方創生臨時交付金を充当する予定です。

令和2年度も相談業務を行っていましたが、令和3年度も引き続き交付金を活用して、年度当初から継続して行うための費用を計上させていただいております。相談員は週2日で90日分という内容でやっておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○浜口一利委員長 ただいま説明をいただきました6款観光商工費についてご質問を受けたいと思います。

ご質問はございませんか。相談業務について。

この件についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 これまで以上に相談業務のほうもよろしくお願いします。

それでは、ご質問もないようですので、続いて9款教育費を審査をします。

担当課長の説明を求めます。

教委総務課長。

○山本教委総務課長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

それでは、教育委員会の予算ですが、予算書が16、17、同じくで、予算の説明資料が10ページ、11ページになります。

9款教育費、2項小学校費、目1学校管理費、中事業名が小学校管理業務になります。予算額が165万4,000円で、主な内容につきましては、市内各小学校において児童及び職員等に新型コロナウイルスの感染が確認された際に、感染拡大防止と早期の活動再開を図るために消毒作業をする委託料として計上をさせてもらっております。今回の内容につきましては、小学校2校程度を予算に上げさせてもらいました。

主な財源については、地方創生臨時交付金を充てさせていただきます。

同じく、次に、9款教育費のうち、中事業名、中学校管理業務になります。中学校の管理業務241万2,000円になりますが、先ほどの小学校と同じく、消毒の作業の委託料になります。中学校につきましても、2か所程度を想定して予算を要求をさせていただいております。

次に、同じく中事業名が幼稚園管理業務になります。小中学校と同じく、コロナが発生したときの消毒作業として委託料62万7,000円を要求をさせていただいております。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 それでは、説明は終わりました。

9款教育費について、ご質問はございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 1点だけ。これ三つのところにも書いてもらっています。これ感染症拡大の防止の除染作業になっていますけれども、今現在のフェーズ状況に合わせて、どれぐらいの時期でどれぐらいのものを除染して、学校再開までのガイドラインというのは、もうある程度お持ちなんではないでしょうか、今現在のところ。

○浜口一利委員長 教育長。

○小竹教育長 除染についてはガイドラインは持っていませんけれども、隣の伊勢市とか志摩市の状況を見ま

して、休校措置が取られたときに、再開を早めるために除染をするという例がございましたので、その辺を参考にさせていただきます。

以上でございます。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。これ早期の再開に向けてのところというのは非常に大事なところなので、しっかりとそのものを持って、もしなった場合にというところをしっかりとさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。戸上委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、続いて、特別会計補正予算の審査に移ります。

議案第92号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○山下市民課長 市民課、山下です。よろしくお願いします。

議案第92号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

予算書は21ページのほうをお願いします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,140万円とするものでございます。

予算書のほうは26ページから29ページになります。

概要のほうは12ページのほうをご覧ください。

款2保険給付費、項6任意給付費、目1、中事業名とも傷病手当金で、140万円の補正をお願いするものでございます。新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給に対する国の財政支援の期間延長に伴いまして、傷病手当金の支給に係る費用をお願いするものでございます。

財源のほうは、県負担金、保険給付費等交付金の特別調整交付金で充当されます。

以上で説明は終了でございます。よろしくご審査をお願いします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

国民健康保険事業特別会計、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいか。

それでは、ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

採決に入る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

それでは、交代のため暫時休憩します。

(午後 1時10分 休憩)

(午後 1時11分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第91号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第91号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第92号、令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第92号は原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第93号、令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○浜口一利委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第93号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いをします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1時13分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年3月31日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利